

1. 調査の概要

1. 1 調査の目的

平成 16 年 10 月 8 日に、近畿地方交通審議会にて、「近畿圏における望ましい交通のあり方について」の答申が示された。この答申の中で、北大阪急行線の延伸は「京阪神圏において、中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」として位置づけられた。

鉄軌道整備の事業化までのプロセスは、大きく以下のように分かれる。

A：整備計画のオーソライズによる事業化の意思決定と事業採択段階

A-1：整備計画の立案

A-2：計画のオーソライズ（学識経験者・関係機関による委員会等）

A-3：事業化の意思決定

A-4：国・府との協議

A-5：事業採択

B：事業化手続き段階

B-1：許可・特許及び都市計画決定準備

B-2：国・府との事前協議

B-3：事業主体の設立

B-4：許可・特許の申請・取得及び都市計画決定

B-5：施行認可の申請・取得及び都市計画事業認可

B-6：着工

北大阪急行線延伸の場合、現在 A-1 の段階にある。地方交通審議会答申において路線の位置付けがなされたが、事業採択されたわけではないため、上記のプロセスを推進していく必要がある。したがって、これから個別路線としての計画のオーソライズの段階に入ることになる。

計画のオーソライズは、学識経験者や国・府等を含む関係機関による委員会等で、整備計画（路線の必要性、需要予測、運転計画、建設計画、事業手法、事業採算性、整備効果等）の妥当性・実現性を吟味することとなる。

本調査は、この A-1 整備計画の立案から A-2 の計画のオーソライズプロセスの実施、とりまとめを行うことを目的とする。

1.2 調査のフロー

調査は、2ヶ年で行なう。

北大阪急行線の延伸実現にあたって、初年度（平成17年度）は、箕面市及び沿線地域の現況把握、まちづくりや都市・交通政策の基本方向の整理を行い、路線整備のミッションのとりまとめを行うとともに、路線計画について、既往調査結果の検証を進め、概算事業費の算定を行う。

次年度（平成18年度）は、需要予測や費用対効果の検討、事業手法の検討、収支採算性の検討など、事業化に必要となるプロセスを実施する。また、北大阪急行線延伸の整備計画案の全体とりまとめを行う。

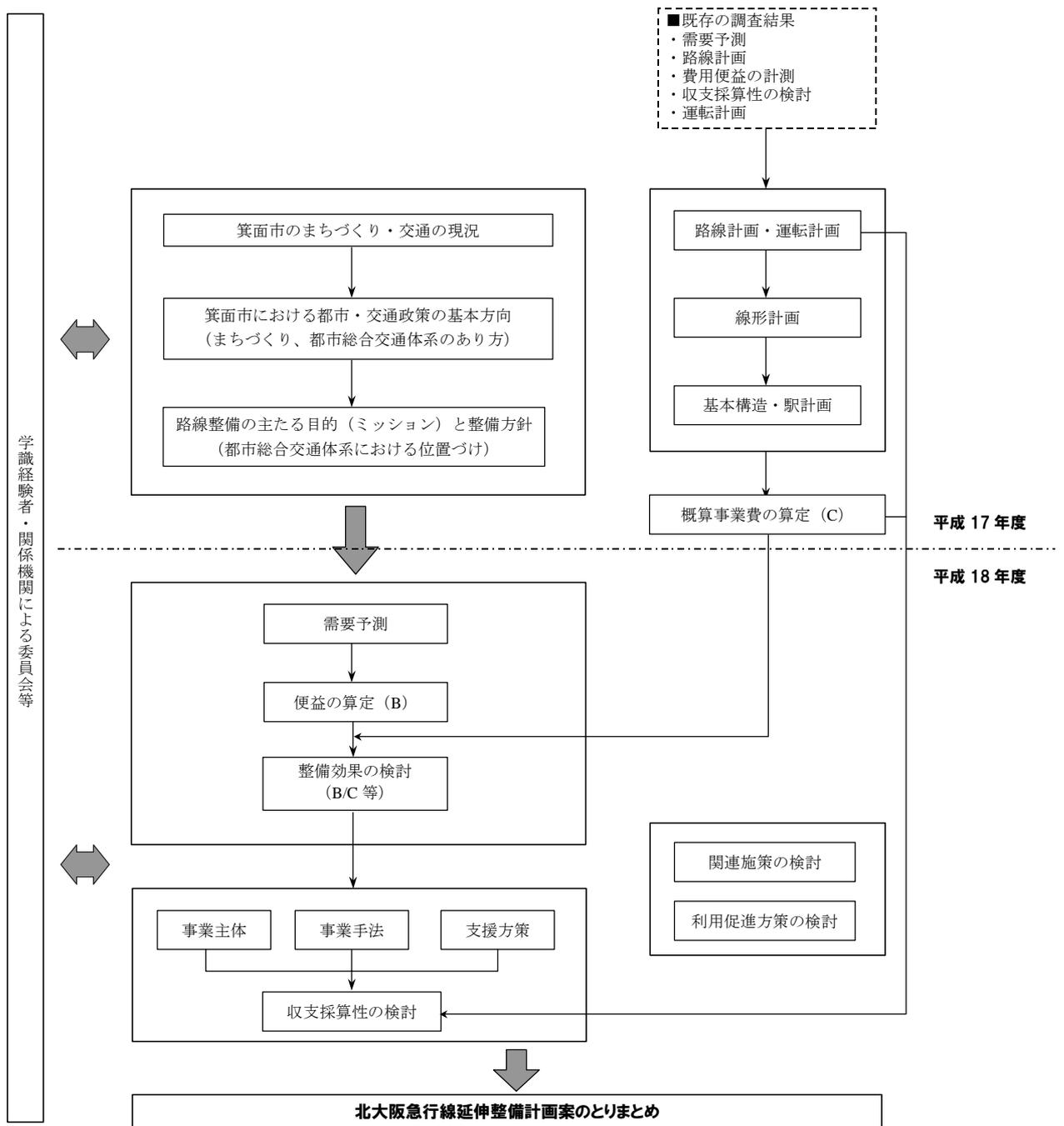


図 1-1 調査のフロー